

(公財) 奈良県生活衛生営業指導センターは

# 経営全般から事業資金の ご相談まで 承っております。



**奈良県生活衛生営業指導センターとは**

国の法律、生衛法(生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律)に基づいて、各都道府県に一つ設立された機関です。

## おもな事務内容

1

### 営業相談を行っています

- (1) 経営・税務・融資・衛生などの生衛業の経営全般にわたる相談業務を行っています。
- (2) 毎月2回、橿原市内と各保健所を巡回し、「地区相談会」を開催しています。

2

### 融資相談を行っています

- (1) 店舗の新築、増改築、設備の更新、経営の近代化合理化のために資金が必要な場合に融資の相談を行います。
- (2) 国の生活衛生融資の申込手続きや書類作成などについて指導しています。

3

### 講習会・研修会などを開催しています

- (1) 最新知識が習得できるよう、専門の講師による経営講習会や研修会などを開催しています。
- (2) クリーニング師研修会、クリーニング業務従事者講習会を開催しています。

4

### 経営で悩みのある方に 健全経営できるように支援しています

- (1) 専門家を派遣して具体的に支援を行います。
- (2) 指導センターの窓口で経営についてご相談を受け、専門的、具体的に支援します。

5

### 役立つ情報を提供

- (1) 生衛業に関する法律・規制・融資制度等の改正などをお知らせしています。
- (2) 業界の動向や情報、印刷物等を配布しています。

## お気軽にご相談下さい

(公財) 奈良県生活衛生営業指導センター

〒630-8123 奈良市三條大宮町1-12 奈良県生衛会館1階  
電話 (0742) 33-3140 FAX(0742) 33-0768



- JR奈良駅・近鉄新大宮駅から徒歩約10分
- 近鉄・JR奈良駅から「独立国書情報館」、「5階層」、「6階層」 「生衛会館」方面行き奈良交通バス「三條大宮町」下車すぐ。